		II III o o o		
売却区分番号		札幌308-1		
見積価額		¥6, 470, 0	00 公売保証金	¥650, 000
財産の表示	1	所在	北海道小樽市石山町	
		地番	51番1	
		地目	境内地	
		地積	337 平方メートル	
	2	所在	北海道小樽市石山町	
		地番	5 1 番 5	
		地目	境内地	
		地積	1,246 平方メートル	
	3	(主たる建物の表示)		
		所在	北海道小樽市石山町51番地	
		家屋番号	408番	
		種類	居宅	
		構造	木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	
		床面積	219.83 平方メートル	
		(附属建物の表示)		
		符号	1	
		種類	倉庫	

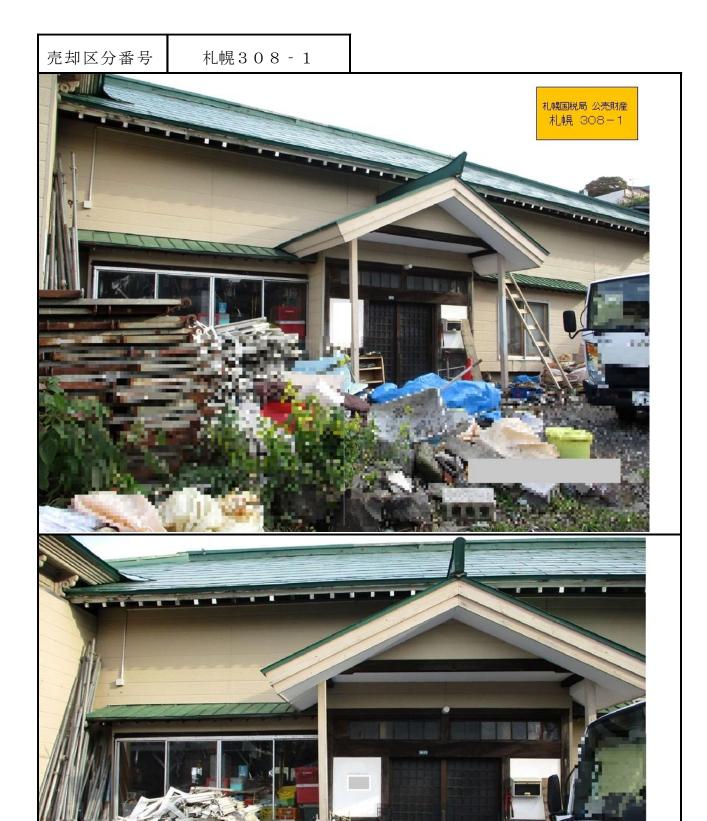
					1	
売却区分	分番号		札幌308-1			
見積	価 額		¥6, 470,	0 0 0	公売保証金	¥650, 00
			構造	石造	瓦葺 2 階建	
			床面積	1 階	部分 24.79 平方メー	トル
				2 階	部分 24.79 平方メー	トル
			符号	2		
			種類	物置	1 L	
			構造	木造	亜鉛メッキ鋼板葺平	家建
			床面積	9.91	平方メートル	
		4	所在	北海	道小樽市石山町52	番地
			家屋番号	4 0	8番2	
			種類	倉庫	Î	
			構造	木造	i亜鉛メッキ鋼板葺 2	階建
			床面積	1 階	14.87 平方メートル	
				2 階	14.87 平方メートル	
						以上登記簿による表表
公法上の	り規制	市	街化区域			
		第	1種住居地域			
		準	防火地域			
		宅	地造成工事規制区域			

売	却区	区分	番	号	札幌308-1							
見	積	ſī	H	額	¥6, 470, 000	公売保証金	¥650, 000					
					小樽市屋外広告物条例(住宅系)	小樽市屋外広告物条例(住宅系区域B)						
					一部土砂災害特別警戒区域(5	一部土砂災害特別警戒区域(51番1の南西側)						
					建ぺい率 60% 容積率 200%	6						
接	道	1	犬	況	北東側約36メートルが幅員約	9, 1メートルの	舗装市道に0~3メートル高く接					
					面し(擁壁があり市道からの出入	りは困難)、南東側	約39メートルが現況幅員約2メ					
					ートル(セットバックを要する可	能性が高い)の行	き止まりの既存道路(建築基準法					
					第42条第1項第3号)と高低差	がある(対象地への	の出入りは困難)。					
					対象物件1の一部は、幅員約4メートル「公衆用道路」(建築基準法第42条第1項							
					第3号)に該当するが、通り抜け不良である。							
					一方で、当該「公衆用道路」を介して、平坦部分及び建物に出入りすることが可能と							
					なる。							
地	盤	•	地	勢	西側が突起した不整形の大規模	地						
					一部土砂災害特別警戒区域に該	当し建築基準法上の	の道路を含む					
					 高低差がありセットバックを要	する可能性が高い						
使	用	状	況	等	建物敷地及び資材廃材置き場として利用されている。							
管	理	状	況	等	敷地内に大量の残置物が存在する。							
					対象物件3 建築時期不詳(旧耐震基準の建物であると推察される)							
					対象物件4 名寄帳兼課税台帳によると建築年次は昭和37年と記載されている							
					が、不詳(旧耐震基準の建物と推察される)							

					1				
売 却	区区	分 番	: 号	札幌308-1					
見	積	価	額	¥6, 470, 000	公売保証金	¥650, 000			
特	記	事	項	対象物件は、国税徴収法第89	条第3項の規定に	基づき、一括換価の方法により公			
				売を行います。					
				消費税法施行令第70条の12	第5項の規定に基	なづき、買受人の求めに応じて、札			
				幌国税局が適格請求書を交付しま	(す。				
				課税資産の価額が占める割合	20.47%				
住居	引表 表	表示	等	北海道小樽市石山町26番13					
最	寄	駅	等	JR (北海道) 函館本線 小樽駅 北方 約2.1キロメートル					
₹ 0) 他	3 事	項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。					
一般	的留	意事	項	公売は現況有姿(現在あるがま	まの状態をいい、	その財産に傷などがあっても補修			
				などを行わないことをいいます。)) により行うもの~	であるため、次の一般的事項を十分			
				にご理解の上、公売へご参加ください。					
				1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等					
				を確認してください。					
				2 公売財産の種類又は品質に関	する不適合があっ	っても、執行機関(国)は担保責任			
				を負いません。					
				3 権利移転及び危険負担の移転	気の時期は、売却決	守定後、買受人が買受代金を納付し			
				た時です。ただし、法令等の規	見定により許可又は	は登録等を要する公売財産について			
				は、関係機関の許可又は登録等	Fの要件を満たさな	ければ、権利移転の効力は生じま			
				せん。					

売	却区	分番	号	札幌308-1						
見	積	価	額	¥6, 470, 000	公売保証金	¥650, 000				
				4 執行機関(国)は、公売財産	の引渡しの義務を負	負わないため、使用者又は占有者に				
				対して明渡しを求める場合や公売財産内にある動産等の処理などはすべて買受人の						
				責任において行うことになります。						
				 5 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路(私道)の利用については道路 						
				所有者とそれぞれ協議してください。						
				6 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。						
				7 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。						
				8 公売を中止する場合がありますので、入札前に公売中止の有無をご確認ください。						





札幌国税局 公売財産 札幌 308-1

